

## 昭和44年度上期全国銀行等の経常純益・公表利益

## 国内経済要録

## ◇政府ならびに全国銀行協会連合会等の年末中小企業金融対策

政府は、11月14日、年末期を中心とした44年度下期の中小企業金融対策として、政府関係中小金融機関(国民金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫)の貸出枠を1,385億円増額することを決定した(前年度追加枠1,165億円)。貸出枠増額分の原資としては、資金運用部資金995億円(うち財投計画追加分885億円)と上記3機関の自己資金390億円が予定されている。

一方、全国銀行協会連合会では同日、年末中小企業金融対策として、第3四半期中の全国銀行の中小企業向け貸出増加目標額を6,300億円(前年目標額5,300億円)とすることを決定した。また、全国相互銀行協会、全国信用金庫協会でも、それぞれ中小企業の年末金融対策として、第3四半期中の貸出増加目標額を相互銀行については3,200億円(前年目標額3,100億円)、信用金庫については4,100億円(同3,600億円)とすることを決定した。

## ◇短資取引担保債券預り証書制度の実施

本行は、最近における交通事情の悪化等にかんがみ、短資取引担保現物債券の運搬途上の危険防止を図る趣旨から、短資取引関係者との間の取決めに基づき短資取引担保債券預り証書制度を創設、11月17日から実施した。

## ◇昭和44年度上期全国銀行等の決算状況

全国銀行等の昭和44年度上期決算状況を経常純益でみると、前期に比べ長期信用銀行が大幅増益となつたほかは、都市銀行、地方銀行、信託銀行、相互銀行とも前期に引き続き小幅の増益にとどまった。

(注) 本計数は損益状況表によるもので、全国銀行協会連合会発表の損益計算書による計数とは異なる。

これは、各業態とも資金量は順調な増加を示したもの、上期恒例のベース・アップに伴う経費の増加が著しく、預金・債券コストが前期比かなりの上昇をみたことによるものである。

なお公表利益については、統一経理基準関係の積増し負担の軽減、統一経理基準実施に基づく過去の留保金のはき出し、未収利息の益金計上の増加などから、経常純益の伸び悩みにもかかわらず、各業態とも前期並みないそれを上回る増益率を維持した。

		昭和 44年 度上 期	前期比 増加額	増減(△)率	
経 常 純 益	相 互 銀 行			前期比	前 期 の 前 々 期 比
全国銀行	2,398	億円 108	% 4.7	3.6	
都市銀行	1,160	58	5.3	1.9	
地方銀行	920	21	2.4	7.4	
信託銀行	198	12	6.6	10.7	
長期信用銀行	119	16	16.3	△ 16.1	
相互銀行	313	6	2.2	...	
全国銀行	1,482	127	9.4	9.0	
都市銀行	733	56	8.3	10.2	
地方銀行	507	51	11.3	9.4	
信託銀行	122	12	11.3	8.2	
長期信用銀行	119	7	6.6	1.5	
相互銀行	131	13	11.5	5.8	

## ◇株式の信用取引規制の実施

最近の株式市場における一部銘柄の投機的傾向に対処して、下記のような信用取引規制が11月13日から実施された。

対象銘柄	規制内容
東証 16銘柄	信用取引委託保証金率の引上げ
大証 13ヶ	(30→50%)。貸借取引についても増し担保措置が採られた。
名証 10ヶ	

## ◇外国為替手形の売買相場算定に適用する割引率の変更等

本行は、ニューヨーク市場における一流銀行引受手形割引率の変更に伴い、外国為替手形の売買相場算定に適用する割引率を次のとおり変更した。

	変更前	11月19日以降	11月20日以降
全期間	7.625 %	7.75 %	7.875 %

また、本邦甲種外国為替公認銀行では、米ドル建輸入ユーランス金利(3ヶ月もの、4ヶ月ものとも)の最高限度を次のとおり改訂した。

	改訂前	11月20日以降	11月21日以降
信用状つき	10.625 %	10.75 %	10.875 %
信用状なし	10.875	11.0	11.125